

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	山辺町 6301
地域名 (地域内農業集落名)	作谷沢 (北作、築沢、畑谷、撰待、西黒森、嶽原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	299.7 ha	
現 状  ↑ ↓ 将 来	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	224.5 ha
	② 田の面積	167.6 ha
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	132.1 ha
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.0 ha
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	226.4 ha	
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	215.3 ha	
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当該地域では、豊富な湧水を活用した水稻の他、色とりどりの花きの産地化にも取り組んでいる。また、転作田を利用したそばの作付けや低温な湧水によるわさびの栽培なども行われ、特色ある農産物が多く生産されている。

一方、高齢による離農や次世代の担い手の減少などによって耕作放棄地が増加傾向にあることや、里山との距離が近く、イノシシやカモシカなどからの農作物への被害が地区内の随所で発生していることなどが大きな課題となっている。

これらの課題解決に向けて、新規就農者や親元就農者などの確保に力を入れ、地域内で後継者となる担い手の育成に努めていくほか、電気柵の設置などによる鳥獣被害対策を講じていく必要がある。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

中山間地の特性を生かした花きの産地化を進めるため、若い担い手の確保や育成に注力し、良質な花きの生産体制の強化を図っていく。

また、地域内の農事組合法人がそばの栽培、加工、販売を一手に担っていることから、高品質なそばの産地化を進めながら、直営店での地域内雇用の創出やそば粉の販売などのそばを中心とした多角的な展開が期待されている。

一方、水稻の後継者不足が深刻化しているため、新規就農者や親元就農者の確保に注力し、良質な水田の維持を図る必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農振農用地区域については、原則農業上の利用が行われる区域とする。 農振農用地区域内であっても、現在保全管理を行っており、今後も耕作が見込まれない区域は、保全・管理を進める区域とする。また、原野化した農地の非農地化を検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27.6	%	将来の目標とする集積率
			80.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地面積の維持・拡大に努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
条件の良い農地の情報を地域・行政・農地中間管理機構等で共有し、農業を担う者へ提供する。 担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員などの関係者と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。 法人組織への団地化を図り、農地中間管理機構を通じて集団化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の賃貸借の際は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員などの関係者と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用しながら、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
山形県やJA、山辺町認定農業者連絡協議会、山辺町青年農業者連絡協議会と連携し、地域内外から多様な経営体を受入れ、栽培技術や農業用機械購入等の支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業などは共同防除の組合などへの参加を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう電気柵設置の支援を行うとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。  
④水田からの畑地化を進め、畑作物の生産基盤を強化する。  
⑦耕作放棄地を発生させないようにするため、中山間地域等直接支払、多面的機能支払交付金等を活用した保全管理(条件整備)を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和16年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	
			ha		ha			ha		ha	

別紙1のとおり

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状						10年後 (目標年度:令和16年度)						
		経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積		目標地図上の表示	備考	
1	認農	1	水稻、そば	8.9	ha	7.6	ha	水稻、そば	8.9	ha	7.6	ha	1	
2	認農	2	花卉	3.4	ha	3.4	ha	花卉	3.4	ha	3.4	ha	2	
3	認農	3	花卉	2.2	ha	0.7	ha	花卉	2.2	ha	0.7	ha	3	
4	認農法	4	そば	30.7	ha	30.7	ha	そば	30.7	ha	30.7	ha	4	
5	利用者	5	花卉	0.8	ha	0.8	ha	花卉	0.8	ha	0.8	ha	5	
6	利用者	6	花卉	0.8	ha	0.8	ha	花卉	0.8	ha	0.8	ha	6	
7	認新	7	花卉	0.4	ha	0.4	ha	花卉	0.4	ha	0.4	ha	7	
8	認農	8	花卉、水稻	4.4	ha	2.7	ha	花卉	4.4	ha	2.7	ha	8	
9	到達	9	水稻、花卉	1.4	ha	0	ha	水稻、花卉	1.4	ha	0	ha	9	
10	利用者	10	水稻	4.1	ha	0	ha	水稻	4.1	ha	0	ha	10	
11	利用者	11	野菜	0.3	ha	0.3	ha	野菜	0.3	ha	0.3	ha	11	
12	利用者	12	野菜	0.4	ha	0	ha	野菜	0.4	ha	0	ha	12	
13	利用者	13	水稻	0.4	ha	0	ha	水稻	0.4	ha	0	ha	13	
14	利用者	14	水稻	0.9	ha	0	ha	水稻	0.9	ha	0	ha	14	
15	利用者	15	野菜	0.1	ha	0	ha	野菜	0.1	ha	0	ha	15	
16	利用者	16	花卉	1.7	ha	1.3	ha	花卉	1.7	ha	1.3	ha	16	
17	利用者	17	野菜	0.2	ha	0	ha	野菜	0.2	ha	0	ha	17	
18	利用者	18	野菜	0.9	ha	0	ha	野菜	0.9	ha	0	ha	18	
19	利用者	19	水稻	1.9	ha	0	ha	水稻	1.9	ha	0	ha	19	
20	利用者	20	水稻	2.0	ha	0.5	ha	水稻	2.0	ha	0.5	ha	20	
21	到達	21	花卉	2.6	ha	0	ha	花卉	2.6	ha	0	ha	21	
22	利用者	22	じゅんさい	1.2	ha	0	ha	じゅんさい	1.2	ha	0	ha	22	
23	認農	23	水稻、そば	0.5	ha	0.5	ha	水稻、そば	0.5	ha	0.5	ha	23	
24	利用者	24	水稻、花卉	0	ha	0	ha	水稻、花卉	0	ha	0	ha	24	
25	利用者	25	水稻、野菜	1.8	ha	0	ha	水稻、野菜	1.8	ha	0	ha	25	
26	利用者	26	花卉	1.6	ha	0	ha	野菜	1.6	ha	0	ha	26	
27	利用者	27	(保全)	2.6	ha	0	ha	(保全)	2.6	ha	0	ha	27	
28	利用者	28	野菜	1.2	ha	0.2	ha	野菜	1.2	ha	0.2	ha	28	
29	利用者	29	(保全)	0.5	ha	0.3	ha	(保全)	0.5	ha	0.3	ha	29	
30	利用者	30	(保全)	2.2	ha	0	ha	(保全)	2.2	ha	0	ha	30	
31	利用者	31	畜産	1.2	ha	0	ha	畜産	1.2	ha	0	ha	31	
32	利用者	32	水稻、そば	0.7	ha	0	ha	水稻、そば	0.7	ha	0	ha	32	
33	利用者	33	野菜	0.8	ha	0.5	ha	野菜	0.8	ha	0.5	ha	33	
	計			82.8	ha	50.7	ha		82.8	ha	50.7	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。  
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。  
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。  
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。